



アジア系高級ホテル 相次ぐ日本進出 国内・海外の富裕層をターゲットに

シンガポール・タイの高級ホテルグループの日本進出が相次いでいます(下記図表)。シンガポールのパンパシフィックホテルズグループは2023年5月、東京に「BELLUSTAR TOKYO, A Pan Pacific Hotel」をオープンしました。また、タイの五大財閥の一つである、セントラルグループは2023年7月に「センタラグランドホテル大阪」をオープンしています。同国のデュシット・インターナショナルは「デュシタニ京都」のオープンを2023年9月に予定しています。いずれのホテルも客単価を高く設定しており、国内・海外の富裕層をターゲットにしていることがうかがえます。

ホテル	国名	開業時期	場所
BELLUSTAR TOKYO	シンガポール	2023年5月	東京
HOTEL GROOVE SHINJUKU	シンガポール	2023年5月	東京
センタラグランドホテル大阪	タイ	2023年7月	大阪
デュシタニ京都	タイ	2023年9月	京都
バンヤンツリー 東山 京都	シンガポール	2024年春	京都
カペラ京都	シンガポール	2024年夏	京都

新型コロナウイルスに伴う渡航制限が2023年4月に撤廃されたことに加えて円安の影響もあり、外国人観光客の訪日需要が高まっています。既に進出が相次いでいた欧米系ホテルに加えて、アジア圏高級ホテルの増加によって日本市場の魅力が高まることが期待されます。

国際税務の潮流 OECD デジタル課税25年発効目指す

経済協力開発機構(OECD)は7月12日に、「デジタル課税」に関する多国籍条約発効時期を、予定していた2024年から2025年に延期することを発表しました。デジタル課税とは支店や工場などの恒久的施設を持たない外国企業に課税を可能とする制度です。現行のルールではサービスを提供している国で支店や工場など物理的な拠点を持たない場合、基本的に課税されません。米巨大IT企業などの国境を越えた活動の結果生じるサービス提供地と課税地の不一致を是正する目的で本税制の導入が検討されてきました。

デジタル課税の対象は**売上高200億ユーロ(約3兆円)超、税引前利益率が10%を超える企業が対象**となっています。対象となった企業の**売上高比で10%の利益を超える残余利益の25%**に課税する権利がサービスの利用者がある国・地域に配分されます。

GAFA等の米巨大IT企業が対象になりやすいと考えられ、影響が及ぶ企業は世界で100社程度、日本では数社程度と想定されており、多くの企業で影響は限定的と考えられています。

デジタル課税の変遷	
12年	OECDが国際的租税回避を防ぐBEPSプロジェクトを開始
15年	OECDはBEPSプロジェクト最終報告書を公表
19年	20年末までにデジタル課税の国際合意を目指す
20年	米国のトランプ前政権が議論の中断を表明
21年	米バイデン政権が発足 デジタル課税の大枠に基本合意し、23年の導入を目指す
22年	条約の発効を24年に延期
23年	条約の発効を1年延期し25年の発行を目指す